

城柵との比較からみた鞠智城の管理・経営体制

大阪公立大学大学院 岡崎 怜央

<要 旨>

本稿は鞠智城と東北の城柵について、管理・経営体制の面から両者を比較することで、9世紀における鞠智城の機能とその地域的な役割を明らかにすることを目的とする。

城柵は蝦夷支配の拠点として、補給が不安定な地域において蝦夷支配を展開することが想定された組織であった。その管理・経営体制においては、付属民である柵戸や夷俘が現地で人的・物的資源の生産・供給を担うことで、自律的な組織として機能した。また、この管理・経営体制を維持するため、城柵と柵戸・夷俘との間には、有事における相互協力の関係が成立していたことを確認した。

これに対し鞠智城は、大宰府の指揮下で対外防衛の機能を果たすことを目的としていたため、城柵のような自律性を発揮する必要がなく、実際にそのような管理・経営体制も構築されていなかったことを明らかにした。

次に、鞠智城の管理・経営体制に変化が生じる時期として、弘仁4年(813)の大宰府管内での軍団兵士制の縮小に注目した。そして、考古学的な成果を踏まえつつ、これ以降の鞠智城では、周辺住民が城の管理・経営に必要な経営基盤として組み込まれ、経営に必要な人的・物的資源の生産・供給を担うようになったことを明らかにした。またこれによって鞠智城は、城柵と同様、自律的な組織へと再編成されたとみられることを明らかにした。

最後に、鞠智城が自律的な組織として再編成された背景として、当時の新羅に対する警戒感があったことを示した。また、この頃の鞠智城に不動穀が貯蓄されていた事実から、鞠智城が対新羅用の拠点として機能するとともに、かつ逃げ込み城としての機能を有していたとし、鞠智城と周辺住民との間には、城柵で見られたような相互協力の関係が成立していたと結論付けた。

城柵との比較からみた鞠智城の管理・経営体制

大阪公立大学大学院 岡崎 怜央

はじめに

山城である鞠智城と東北の城柵とは、いずれも有事における運用を想定した施設であり、両者の管理・経営体制について比較検討を加えることによって、有事において鞠智城に求められた機能が明らかになるものと考えられる。そこで本研究では、築城当初の鞠智城と、九世紀以降に機能を変化させた鞠智城のそれぞれの管理・経営体制について城柵との比較を行うことで、九世紀の鞠智城が有した機能及びその社会的位置づけを明らかにする。

1. 鞠智城と城柵の管理・経営体制

(1) 城柵の管理・経営体制

城柵は陸奥・出羽・越後国司の職掌である「饗給。征討。斥候。」による蝦夷支配の拠点として機能。

⇒国司が城司として赴任し、蝦夷支配を指揮〈城司制〉

【史料1】『日本書紀』大化4年(648)是歳条

治_二磐舟柵_一以備_二蝦夷_一。遂選_二越与_一信濃之民_一、始置_二柵戸_一。

【史料2】『続日本紀』宝亀11年(780)8月乙卯(23日)条

出羽国鎮狹將軍軍安倍朝臣家麻呂等言、狹志良須俘囚宇奈古等款曰、己等拠_二憑官威_一、久居_二城下_一。(下略)

城柵には柵戸や夷俘(蝦夷・俘囚)として把握される人々が付属。

柵戸：国家によって他地域から城柵周辺へと移配された公民身分に属する人々。

夷俘：蝦夷と俘囚。国家への服属形態において、前者は地縁的集団性を維持したまま服属したのに対し、後者は集団性を失い、個別的に国家へ服属。

【史料3】『続日本紀』天平宝字2年(758)12月丙午(1日)条

徴_二登坂東騎兵。鎮兵。役夫。及夷俘等_一。造_二桃生城・小勝柵_一。五道俱入。並就_二功役_一。(下略)

⇒城柵付属の柵戸や夷俘を城柵経営に必要な労働力として使役

【史料 4】『続日本紀』天平年(737) 四月戊午(14日)

(上略) 又東人本計、早入_レ賊地_一。耕種貯_レ穀。省_レ運糧費_一。而今春大雪倍_レ於常年_一。由_レ是_レ不_レ得_レ早入耕種_一。天時如_レ此。已違_レ元意_一。其唯當_レ造城郭_一一朝可_レ成。而守_レ城以_レ人。存_レ人以_レ食。耕種失候。將_レ何取給_一。(下略)



城柵では、経営に必要な人的・物的資源は柵戸や夷俘が現地にて生産・供給。

蝦夷と境を接する不安定な地域においてある程度の自給自足を行い、自律的に蝦夷支配を展開。

【史料 5】『続日本紀』宝龜 6年(775)3月丙辰(23日)条

陸奥蝦賊騒動。自_レ夏涉_レ秋、民皆保_レ塞、田疇荒廢。詔復_レ当年課役田租_一。

⇒この前年にあたる宝龜 5年(774)の桃生城襲撃から始まった 38年戦争によって、民が夏から秋にかけて城柵に籠城し、城柵を守っていたとする。

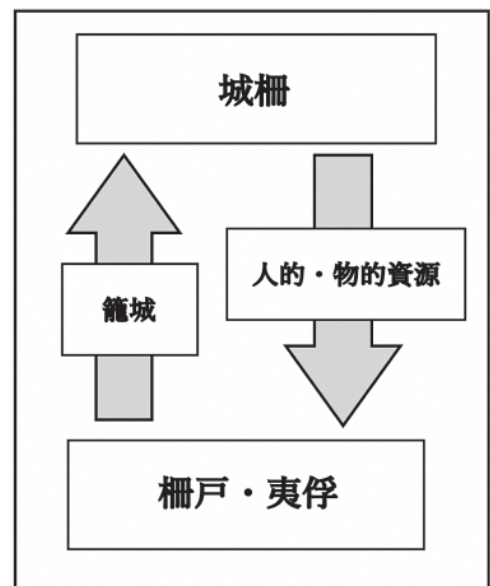
【史料 6】『続日本紀』宝龜 11年(780) 3月丁亥(22日) 条

(上略) 至_レ是皆麻呂自為_レ内応_一、唱_レ誘俘軍_一而反。先殺_レ大楯_一、率_レ衆圍_レ按察使広純_一、攻而害_レ之。独呼_レ介大伴宿祢真綱_一開_レ圍一角_一而出、護_レ送多賀城_一。(中略) 城下百姓競入欲_レ保_レ城中_一。而介真綱、掾石川浄足、潜出_レ後門_一而走。百姓遂無所_レ拠。一時散去。(下略)

⇒宝龜 11年(780)の伊治皆麻呂の乱にて、陸奥介大伴真綱の下、柵戸とみられる百姓が多賀城に籠城し、城の防衛に当たろうとしている。



城柵と柵戸とが連帯して防衛



(図1) 城柵と柵戸の関係

(2) 鞠智城の管理・経営体制

【史料 7】『続日本紀』文武 2年(698) 5月甲申(25日) 条

令_レ大宰府繕_レ治大野、基肄、鞠智三城_一。

⇒職員令 69太宰府条では大宰帥が「城牧」掌る

【史料 8】『養老令』軍防令 53城隍条

凡城隍崩頽者、役_二兵士_一修理。若兵士少者、聽_レ役_二随近人夫_一。(下略)

⇒山城への軍団兵士上番を想定。鞠智城の経営に必要な人的資源を提供したか。

【史料 9】鞠智城跡出土木簡

「・秦人忍^{〔米カ〕}□ 五斗」 134×26×5 032

⇒秦人忍なる人物によって米五斗が鞠智城に貢納されたことを示す荷札木簡。

木簡には国名・郡名・郷名の記載がないことから、米は鞠智城と同じ菊池郡内から貢納されたとみられる。



鞠智城と城柵のいずれにおいても、経営に必要な物的資源を城周辺から確保。

鞠智城は太宰府の管理・指揮下にて機能することが想定された施設であり、城柵に必要とされた自律性は求められなかった。

2. 9世紀における鞠智城の管理・経営体制の変化

(1) 管理体制の変化

鞠智城ではⅣ期(8世紀第4四半期～9世紀第3四半期)より、貯水池の一部が埋没し始めるなど城としての機能低下。礎石建物の大型化が図られ、食糧などの貯蓄機能を主とする施設へと変化。

【史料 10】『文徳実録』天安 2年(858) 閏 2月丙辰(24日) 条・丁巳(25日) 条

肥後国言、菊池城院兵庫鼓自鳴。丁巳。又鳴。

⇒鞠智城の異常を肥後国が報告。管理主体が肥後国へと移動。

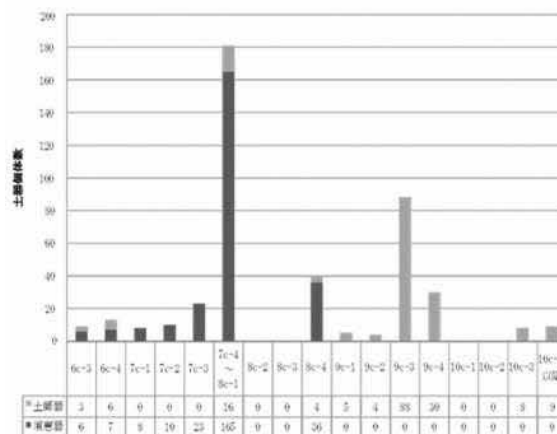
【史料 11】『日本三代実録』元慶 3年(879) 3月 16日条

(上略) 又肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。

⇒「菊池郡城院」の呼称から菊池郡との関係強化。

(2) 経営体制の変化—弘仁 4 年の軍備縮小と周辺集落—
 鞠智城の出土土器について、9 世紀第 1 四半期より、それまで出土の中心であった須恵器がみられなくなり、代わって在地的な要素を含む土師器が出土土器の中心に。

⇒城内から調理器具がほとんど出土せず、この頃より
 鞠智城が周辺集落によって管理されていた可能性。



この動きに関連するとみられる動きとして、弘仁 4 年 (813) の軍団兵士制の定員削減。

【史料 12】『類聚三代格』巻 14、弘仁 4 年 (813) 8 月 9 日太政官符

太政官符

応_レ減_二定諸国兵士_一事

合兵士一万七千一百人

減_二八千一百人_一 定_二九千人_一

筑前国四千人 団四

減_二二千人_一 定_二二千人_一 団別五百人

(中略)

肥後国四千人 団四

減_二二千人_一 定_二二千人_一

右被_二右大臣宣_一、奉_レ勅、兵士之設本備_二非常_一、辺戍之要莫_レ大_レ於_レ此。誠須下蓄_レ力養_レ銳、姦究是防、以_レ逸待_レ劳、当中彼機急上。今聞、府国之吏或非_二其人_一、既違_二公憲_一、擅_二役私門_一。名是兵士、実同_二役夫_一、身力疲弊不_二足為_レ兵_一。雖_レ有_二非常_一、何能得_レ支。今区寓又寧、中外無_レ事、多置_二戍兵_一、徒利_二貪吏_一。静言_レ於_レ此、為_レ弊良深。宜下留_二其強壯者_一、余皆依_レ件減却上。(中略) 自今以後、不_レ得_レ差_二役非理之事_一、府国軍穀私_二役_一人已上一者、依_二天平勝宝五年十月廿一日格_一、解_二却見任_一、永不_二選用_一。

弘仁四年八月九日

⇒軍団兵士の定員を 17100 人から 9000 人へと削減(肥後国: 4000 人⇒2000 人)。

⇒9 世紀第 1 四半期には土器の出土数も大幅に減少しており、肥後国内での軍団兵士数の削減に伴って鞠智城に上番する兵士数も大幅に削減されたか。

その後も軍団兵士の不当な使役問題は止まず、天長 3 年 (826) に軍団兵士制自体が廃止され、選士・統領制へ移行。

⇒選士 1700 人(うち 400 人が大宰府上番)

弘仁年間より、西海道諸国近海にて新羅海賊や新羅商人が出没するようになり、以後 9 世紀の間、新羅への警戒続く。



軍備縮小の一方で新羅に対する警戒感高まる

【史料 13】『類聚三代格』卷 18、貞観 18 年 (876) 3 月 13 日官符

太政官符

応_二大野城衛卒粮米依_レ旧納_二城庫_一事

右参議権帥従三位在原朝臣行平起請偁、被_二太政官貞観十二年二月廿三日符_一偁、参議従四位上行大式藤原朝臣冬緒起請偁、除_二五使料_一之外、庸米并雜米総納_二税庫_一、每月下行。若非_レ有_二判行_一、輒以下用、監当之官准_レ法科_レ罪。官符之旨固有_レ宜_レ然。但至_二于件城_一、城辺人居、或屋舎頽毀、或人跡断絶、仍問_二城司等_一、申云、此城衛卒卅人、粮米每月廿四斛、元来納_二城庫_一。爾時城庫辺百姓等、遂_二往還之便_一、求_二売買之利_一。従_レ納_二税庫_一以来、人衆無_レ到、売買失_レ術。百姓逃散、惣而由_レ此者。夫守_レ城在_レ人、聚_レ人在_レ食。望請、件粮米特納_二城庫_一者。右大臣宣、奉_レ勅、依_レ請。

貞観十八年三月十三日

⇒大野城では、衛卒 40 人分の粮米 24 斛の一部を使って城周辺の百姓と交易を行う。



「夫守_レ城在_レ人、聚_レ人在_レ食。」：軍備縮小に伴い、不足する人的資源を補うべく周辺住民を活用。

鞠智城でも人的資源の不足を補うべく、周辺集落を活用。



人的・物的資源を周辺集落および菊池郡が生産・供給する経営体制が完成。

ここで鞠智城が城柵と同様、有事において自律的に機能する組織として再編成される。

【史料 14】『日本三代実録』貞観 8 年 (866) 11 月 17 日条

(上略) 勅曰、廼者怪異頻見、求_二之蓍龜_一。新羅賊兵常窺_二間隙_一。変之発唯縁_二斯事_一。夫攘_レ未_レ兆、遏_二賊将来_一。唯是神明之冥助、豈云_二人力之所為_一。宜下令_二能登_一。因幡。伯耆。出雲。石見。隱岐。長門。大宰等国府_一、班_二幣於邑境諸神_一。以中鎮護之殊効上。又如聞、所_レ差_二健兒、統領選士等_一、苟預_二人流_一、曾無_二才器_一。徒称_二爪牙之備_一、不_レ異_二蟻蝗之衛_一。況復可_レ教之民、何禦_二非常之敵_一。亦夫十歩之中必有_二芳草_一。百城之内寧乏_二精兵_一。宜令同国府等勤加試練必得_二其人_一。

【史料 15】『日本三代実録』貞観 11 年 (869) 12 月 4 日条

(上略) 先是、大宰府言上往者新羅海賊侵掠之日、差_二遣統領選士_一等。擬令_二追討_一。人皆懦弱。憚不_レ肯_レ行。

⇒兵員の減少と選士の弱体化により、有事における補給困難



自律的に機能する防衛拠点としての鞠智城の重要性

【史料 16】『文徳天皇実録』天安 2 年（858）6 月己酉（20 日）条

（上略）大宰府言、去五月一日、大風暴雨。官舎悉破、青苗朽失。九国二嶋尽被_レ損傷_二。又肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一字火。（下略）

⇒この頃の鞠智城に不動倉が 11 字以上存在。

【史料 5】不動穀を籠城用の備蓄食糧とすることで、城と周辺住民とが一带となって防衛にあたる城柵型の防衛拠点として機能

まとめ

城柵はその特徴として、付属する柵戸や夷俘を経営基盤とし、人的・物的資源を生産・供給させることによって、有事においても自律的な組織として機能することができた。

一方、築城当初の鞠智城は、太宰府の管理・指揮下において機能することを想定されており、自律的な組織としては機能し得なかったとみられる。

しかし、九世紀の大宰府管内における軍備縮小や、新羅に対する警戒感の高まりの中であって、鞠智城は新たに周辺集落や菊池郡を経営基盤へと組み込むことで、人的・物的資源を自給自足する自律的な防衛拠点として再編成された。

⇒ 10 世紀の緊張緩和とともに役割を終え廃絶。

参考文献

赤司善彦「古代山城の倉庫群の形成について」（『東アジア古文化攷』二、中国書店、2014 年）。

今泉隆雄「古代東北城柵の城司制」（『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館、2015 年、初出 1990 年）。

岡田有矢「出土土器からみた平安時代肥後国内における鞠智城の位置づけ」（『鞠智城と古代社会』10、熊本県教育委員会、2022 年）。

熊谷公男「近夷郡と城柵支配」（『東北学院大学論集』歴史・地理学 21、1990 年）。

熊本教育委員会『鞠智城Ⅱ―鞠智城跡 8 ～ 32 次調査報告』（2012 年）。

佐藤信「鞠智城の歴史的位置」（『鞠智城跡Ⅱ 論考編 1』熊本県教育委員会、2014 年）。

鈴木拓也「文献史料からみた古代山城の倉庫」（『溝漣』16、2018 年）。

古垣玲「蝦夷・俘囚と夷俘」（『川内古代史論集』4、1988 年）。